



令和 7 年 12 月 24 日
道路下水道局 下水道料金課

市 政 記 者 各 位

ご家庭の下水道使用料を2か月分全額減免します

コールセンター開設のご案内

福岡市では、物価高の影響を受ける市民の皆様の生活を支援するため、ご家庭の下水道使用料の2か月分を全額減免します。

これに伴い、減免に関する問い合わせに対応するため、コールセンターを開設しますので、お知らせいたします。

■ 減免に関する問い合わせ先

福岡市下水道使用料減免コールセンター

TEL番号:092-406-7924

開設期間:令和8年1月6日～5月31日 (受付時間:平日9時～17時)

■ 支援の概要

1 支援対象

ご家庭の下水道使用料（基本使用料（2か月分：1,672円）＋従量使用料）

2 対象期間

令和8年2月～3月検針分

（検針1回で2か月分の使用水量を計測します。）

3 お手続き

申込手続きは必要ありません。

（対象となる方の下水道使用料を自動的に全額減免します。）

【お問い合わせ先】

総務部下水道料金課 担当 小陳（こじん）

TEL 711-4506（内線6020）

FAX 733-5596